

2020年5月20日  
東京製鐵株式会社

### 省エネ法事業者事業者クラス分け評価制度におけるSクラス取得について

東京製鐵株式会社(以下、東京製鐵)は、このたび省エネ法事業者クラス分け評価制度(2019年度報告分:2018年度実績)において、Sクラス(努力目標達成:5年間平均原単位を年1%以上低減)に評価されました。

これは昨年度(2018年度報告分:2017年度実績)に続く2年連続のSクラス評価となりました。

資源エネルギー庁は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)において、平成28年度より工場等でエネルギーを使用する事業者に対し、更なるエネルギーの使用の合理化を促すため、「事業者クラス分け評価制度」を開始しています。

事業者クラス分け評価制度は、省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者(工場等)をS、A、B、Cの4段階へクラス分けし、Sクラスは省エネ優良事業者として、経済産業省ホームページ内で事業者名を公表しています。

東京製鐵は、今後も低炭素・循環型社会の実現に向け、「Tokyo Steel EcoVision 2050」を推進してまいります。

(ご参考)

・経済産業省資源エネルギー庁「事業者クラス分け制度について」  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/overview/institution/index.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/index.html)